



## 第3章 事業の実施状況の点検

---



## 第3章 事業の実施状況の点検



### 点検・1 日々の暮らしの基盤の充実

#### >>点検 1-1 障がい者の総合相談・支援の機能強化

##### (1) 総合相談・支援の充実

###### 1) 相談支援事業の推進

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

###### <現状>

平成 21 年度～相談支援事業については糸満市社会福祉協議会へ委託、障害者地域生活支援センター陽だまりによる相談支援

陽だまりに相談支援員を配置

陽だまりを中心とした相談支援体制の強化

自立支援協議会の設置（平成 23 年度～

住宅入居支援事業の実施（平成 23 年度～

市内の指定相談支援事業所が毎月 1 回定例会を開催し、情報交換をおこなっている。

障がい者及び家族への相談支援強化 社会福祉課との連携

専門的な知識を有する職員の配置により、相談支援の充実

自立支援協議会、専門部会におけるネットワークの構築

指定相談支援事業所の定例会を開催することにより、相談支援専門員の質の向上

###### <課題>

陽だまりが指定管理を行なっている障害者地域活動支援センターの建物の老朽化（昭和 57 年頃建築）  
施設管理のあり方

相談支援専門員の安定した人材確保

ピアカウンセラーの人材育成

自立支援協議会の効果的な運営

地域の不動産業者等へ事業の周知を図る

## 2)生活福祉資金貸付制度の周知

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

### <内容>

低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的に自立し、安定した生活を送れるようにする。

### <現状>

平成 29 年度生活福祉資金貸付件数（H30.2.23 現在）

申込み件数 29 件（内 2 件は申込み辞退） 貸付決定件数 27 件

総合支援資金（4 件） 福祉費（6 件） 教育支援資金（3 件）

緊急小口資金（14 件） つなぎ資金（0 件） 土地担保型生活資金（0 件）

資金の貸付けのみだけではなく、関係機関へのつなぎや食料支援などを行うことで、より安定した生活をおくれるよう援助することができた

### <課題>

- ・資金貸付後、生活の立て直しに結び付いたように思われるも、再び困窮に陥る世帯がある。（すぐに仕事を辞める。非正規雇用のため、生活が精一杯で償還が滞る。）
- ・福祉資金で対応できない世帯（光熱費・家賃の滞納、医療費が無く通院できない等）に対する支援策の検討

## 3)各種相談員の確保・充実

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

### <現状>

- ・民生委員児童委員の確保

|    | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 備考      |
|----|---------|---------|---------|---------|
| 実績 | 82      | 82      | 77      | 定員 92 人 |

- ・母子保健推進員の確保

|    | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 備考                |
|----|---------|---------|---------|-------------------|
| 実績 | 25      | 25      | 25      | 1自治会1名以上の確保を目標とする |

【担当課：健康推進課】

### <内容>

母子保健推進員：H29 年 12 月時点 28 人

- ・毎月 1 回定例会の開催（第 1 月曜日午後 2 時～4 時）
- ・沖縄県や小児保健協会等の主催による各種研修会へ参加している

### <現状>

○毎週実施されている、乳幼児健診において健診の補助業務（乳幼児の身体計測）

乳児健診：年 10 回、日曜日開催（午前・午後）

1 歳 6 ヶ月児健診：年 20 回、木曜日午後開催

3 歳児健診：年 20 回、木曜日午後開催

- 健診事後教室でのきょうだい児の預かり保育：毎月 1 回、水曜日午前中
- 健康福祉まつりでの歯科コーナーでの紙芝居の実施
- 乳幼児全戸訪問事業、健診未受診者訪問の実施

- ・地域で生活する子育ての先輩方なので、相談のしやすさがある。
- ・地域に住んでいるため、地域のことをよく把握している。

<課題>

- ・母子保健推進員（地域ボランティア）の希望者が少ない。

## （２）権利擁護の推進

### 1)権利擁護についての相談の充実

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

<現状>

地域福祉権利擁護事業については、豊見城地域福祉権利擁護センター（管轄市町 豊見城市、糸満市、八重瀬町）において実施

市内にある障がい者施設職員向け研修の実施（平成 27 年度、平成 28 年度）

民生委員・児童委員向け研修は、未実施

### 2)成年後見制度の利用促進

【担当課：社会福祉課】

<現状>

現在、市長申し立てによる成年後見制度を利用している障がい者は 3 名

後見人への報酬助成を行っている

### 3)日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）の利用促進

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

<内容>

高齢や障がいにより判断力が不十分な方の、預金の出し入れや生活に必要な利用料の支払い手続き、福祉サービスの利用援助等を行い、自立した生活が送れるよう支援している。

<現状>

日常生活自立支援事業については、豊見城地域福祉権利擁護センター（管轄市町 豊見城市、糸満市、八重瀬町）において実施

推進員を 4 名配置し、必要に応じて同行訪問や見守り等を連携しながら行っている。

<課題>

- ・ 3 つの市町の中でも糸満市は利用者が多く、また待機者や新規利用についての相談も多い。通常の支援で業務に追われ、新規相談の対応ができない、今以上の利用者を増やすことができない現状。

- ・利用者が成年後見制度へ移行できていない方がいる。
- ・支援員が少ない。

#### 4)障がい者虐待に関する相談支援体制の整備

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

障害者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携を図っている

### (3) 適切な情報提供の推進

#### 1)福祉のしおり等の発行

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」を作成し、毎年、内容の見直しを行い更新している（窓口にて配布）  
ボランティアサークルの協力のもと、毎月市の広報を音訳し、利用者及び施設に配付している

#### 2)ホームページ等を通じての情報提供

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

ホームページにおいて、手話奉仕員養成講座開催のお知らせ等の情報提供を行っているが、定期的な更新については、できていない状況にある

＜課題＞

ホームページによる情報提供の充実をさらに図っていく

## ≫点検 1-2 保健・医療・福祉の充実と連携

---

### (1) 障がいの早期発見、早期支援

#### 1) 新生児・乳幼児の健康づくりの支援充実

【担当課：健康推進課】

##### <内容>

- 未受診者への受診勧奨を継続して実施している。
- 研修会等への参加を奨励している。
- 発達相談事業において、関係課と協力しながら心理士の確保に努めている。

##### <現状>

- 乳幼児健診の受診率向上に向けて、保育施設等へ健診日程表の配布や対象者への声かけ等協力して実施できている。

##### <課題>

- 乳幼児健診の受診率が伸び悩んでいる。

#### 2) 親子通園事業の充実

【担当課：児童家庭課】

##### <内容>

- 心身の発達に不安がある幼児が保護者とともに通園し、親子での活動や小集団の中で丁寧な関わりを通じて基本的な生活習慣の自立と集団生活への適応を促す。

##### <現状>

- 平成 28 年度利用実績 648 人
- りす組 (3歳未満) 284 人
  - うさぎ組 (3歳以上) 325 人
  - 卒園児 39 人

- 保護者の情報交換の場として、障がい児保育に関する知識、理解の醸成につながる。
- 早い段階で支援を実施することにより、療育体制が確立できる。

##### <課題>

- 発達障がい児は、それぞれ障害の程度・内容が異なりそれを支援していくにはきめ細やかな配慮と指導が必要である。
- 気になる子は年々増加傾向にあり、現在の職員体制では対応が困難であることから、体制強化と環境整備が必要である。

### 3)生活習慣病などの予防対策の充実

【担当課：健康推進課】

＜内容＞

- ・特定健診受診率向上に向けて、未受診者への受診勧奨はがき通知を増やした。  
3月の保険証切替に合わせて、庁舎内健診を実施した。

＜現状＞

平成28年度 受診率：37.6% 保健指導実施率：69.2%  
40歳未満の受診者数：224名（前年比32人減）

平成29年12月時点保健推進員数：29人  
微増ながら、特定健診受診率が伸びている。

＜課題＞

保健推進員（地域ボランティア）の希望者がいない。  
各自治会へ推薦依頼しているが推薦書を提出する自治会が少ない。

## （2）障がいに応じた医療の支援

### 1)自立支援医療の適正利用の促進

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」において自立支援医療制度の周知を図っている

### 2)重度心身障害者（児）医療費助成の推進

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」において重度心身障害者（児）医療費助成の周知を図っている  
障害者手帳の等級変更により該当相当の方へは申請手続きの案内を送付している

### 3)歯科診療の充実促進

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」において障がい者歯科診療に関する情報を提供している

## （3）各種手当での支給

### 1)特別障害者手当の支給

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

特別障害者手当の支給をおこなっている（平成28年度65名）  
「障害福祉のしおり」において周知を図っている



## 2)障害児福祉手当の支給

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

障害児福祉手当の支給をおこなっている（平成 28 年度 71 名）

「障害福祉のしおり」において周知を図っている

## （４）各種連携の充実強化

### 1)市保健・福祉・医療等関係課会議の推進

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

市の保健福祉担当部署の連携を図るために、保健・福祉・医療等関係課会議を定期的を開催している

### 2)発達障がい支援体制の整備・充実

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

市内小中学校校長会において、毎年、発達障がい支援に関するパンフレット等を配付・説明し、意見交換している

市内の幼小中学校関係者及び障がい児福祉サービス事業所関係者が一堂に会し、連携を深めるための意見交換会を開催（平成 29 年度）

【担当課：健康推進課】

＜内容＞

乳幼児健診において、問診や保健相談の中で、発達についての相談ができるよう保健師を配置している。

健診事後教室を開催し、児の発達特性や特徴について保護者と共有しながら支援を行っている。

親子通園事業（ぐんぐん）と連携しながら、親子の育ちを支援している。

＜課題＞

幼児健診（1 歳半、3 歳）において、保健師スタッフ 5 名、状況に応じて 1 名プラスされるため保健師配置が難しい時もある。

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

- ・特別支援教育指導コーディネーターの配置
- ・特別支援ヘルパーの配置

＜現状＞

- ・特別支援教育指導コーディネーターによる指導・相談実績

H26 年度：138 回    H27 年度：147 回    H28 年度：158 回

- ・特別支援ヘルパーが支援した児童生徒数

H26 年度：93 人    H27 年度：71 人    H28 年度：80 人

- ・教育上特別な支援を要する障がいのある児童生徒に対し、学校生活上の介助や支援を行うことができる。
- ・特別支援教育やノーマライゼーションの進展から普通教室での障がい児受入も求められる中で、当該ヘルパーを配置することで支援を要する児童生徒の受け入れが円滑に行える。

#### <課題>

支援を要する児童生徒の増加

### 3) 保幼小の移行支援の充実

【担当課：社会福祉課】

#### <現状>

市内の幼小中学校関係者及び障がい児福祉サービス事業所関係者が一堂に会し、連携を深めるための意見交換会を開催（平成 29 年度）

【担当課：学校教育課】

#### <内容>

就学支援委員会の設置

#### <現状>

- ・平成 29 年 8 月から 11 月までの間、計 7 回開催
- ・関係機関（保育所、幼稚園、小学校、在宅等）からの申請に基づき 220 件の審査を実施
- ・保育所（園）、幼稚園、在宅などから障がいのある子、発達が気になる子等について、適切な支援が実施できる（特別支援ヘルパーの配置、特別支援教室への案内等）

【担当課：健康推進課】

#### <内容>

幼児健診等から把握された児については、保育園等への情報の共有を保育担当課（児童家庭課）と連携しながら行っている。また、通園している場合には、巡回相談などで保育園等と情報を共有している。

#### <課題>

関係課の取組みが、個人をとおしたものになっているため、移行支援についての話合いがどのようにすすめられていくのか、よくわからない。

## ≫点検 1-3 身近な地域での障害福祉サービス等の確保

---

### (1) 自立支援給付サービスの確保

#### 1) 訪問系サービスの確保

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」において福祉サービス全般について周知を図っている

市内の指定相談支援事業所が毎月1回開催している定例会において、情報交換、事例検討するなどし、相談支援専門員のスキルアップを図っている

#### 2) 日中活動系サービスの確保

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」において福祉サービス全般について周知を図っている

市内の指定相談支援事業所が毎月1回開催している定例会において、情報交換、事例検討するなどし、相談支援専門員のスキルアップを図っている

#### 3) 居住系サービスの確保等

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」において福祉サービス全般について周知を図っている

市内の指定相談支援事業所が毎月1回開催している定例会において、情報交換、事例検討するなどし、相談支援専門員のスキルアップを図っている

相談支援事業所と連携し、保証人等が確保できない障がい者に対する居住サポート事業を行っている（平成28年度利用者3名）

#### 4) サービス等利用計画の適正な作成

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

市内の指定相談支援事業所が毎月1回開催している定例会において、情報交換、事例検討するなどし、相談支援専門員のスキルアップを図っている

#### 5) 地域相談支援サービスの充実

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

|        | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 地域移行支援 | 0     | 0     | 0     | 1     |
| 地域定着支援 | 0     | 0     | 0     | 0     |

## 6) 補装具の普及

【担当課：社会福祉課】

<現状>

補装具の支給決定について、担当職員を配置

|         | 者交付 | 者修理 | 児交付 | 児修理 | 合計  |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成 26 年 | 68  | 65  | 22  | 22  | 177 |
| 平成 27 年 | 57  | 56  | 31  | 20  | 164 |
| 平成 28 年 | 62  | 54  | 30  | 19  | 165 |

## (2) 地域生活支援サービス等の推進

### 1) コミュニケーション支援事業等の推進

【担当課：社会福祉課】

<現状>

手話通訳者を設置（1名）し、手話通訳者等の派遣を行っている

手話奉仕員養成講座を毎年開催（平成 29 年度は基礎編Ⅱ及び入門編）

### 2) 日常生活用具給付等事業の普及

【担当課：社会福祉課】

<現状>

日常生活用具の支給決定について、担当職員を配置

日常生活用具（点字ディスプレイ）の給付対象者範囲の見直しを実施（平成 29 年度）

### 3) 移動支援事業等の充実

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

<現状>

移動支援事業は、屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的に行っている（平成 28 年度実績 23 名）

### 4) 地域活動支援センターの推進

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

<内容>

（社会福祉協議会）市内に住む障がいをもつ方（身体・知的・精神）及び難病、その家族等が気軽に利用できる憩いの場の提供、仲間作りの場、創作・生産活動の場の提供、情報提供など、多様な個々のニーズに応じた地域活動支援センターとしての機能を有し、活動内容など利用者と共に考え事業展開してゆく。また、医療・福祉及び地域社会基盤との連携強化の調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する啓発普及等の役割を担う。

<現状>

（社会福祉課）創作的な活動や生産活動、社会との交流促進など、さまざまな活動の支援する場としての地域活動支援センターの機能を強化して、障がい者の地域生活を支援している

「障害福祉のしおり」において周知を図っている

地域自立支援協議会において、利用実績等を報告し、意見交換している

（社会福祉協議会）

- ・ 憩い/交流の場の提供や、作業的活動（名刺作り・福祉機器リサイクル作業への参加・南部地区合同福祉バザーへの参加、こころの芸術・文化フェスティバル開催など）、日中活動（パソコン活動・園芸/庭造り活動・手工芸活動など）
- ・ イベント（調理活動・スポーツ活動・買い物・ドライブ・女子会など）
- ・ 利用者の個別支援
- ・ センターPR／広報活動への取り組み
- ・ 南部地区地域活動支援センター連絡会／自立支援協議会地域MTへの参加
- ・ 先進地視察見学
- ・ 各種関係機関・団体への場の提供（連絡会・定例会など）
- ・ 関係機関との連携を行うことで、新規利用者に繋がった。
- ・ イベントを行うことで、普段の憩いの場とは違った環境のもとで交流することで刺激となり、利用者間のコミュニケーション活性に繋がった。
- ・ 個別的な支援を行うことで、利用者各々に合った支援を考えられるようになった。
- ・ 社協だよりにて地活のPR記事を掲載し、周知を行うことができた。
- ・ 小学生の職場体験、大学生の実習前ボランティア、社会福祉士・精神保健福祉士実習を積極的に受け入れ、育成に繋がった。

#### <課題>

（社会福祉協議会）

- ・ 一日平均利用者数の向上。
- ・ 個別対応を重視すると、利用者数が増えてきた時に十分な時間が取れなくなる場合がある。
- ・ 利用者の人数が多くなると、地活室内の各々の活動の棲み分けが難しくなり、手狭になったり、障害特性上、地活室で過ごせなかったり等、色々な制約が出てきてしまう。
- ・ 利用者より色々なイベント案が提案されたり、他事業所の取り組み等に興味を示すこともあるが、具体的なイメージまで繋げることができず、企画等を行うことが難しく、最終的に職員に任される部分も多い。

### 5)生活支援事業の充実（本人活動支援事業）

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

#### <内容>

- ・ 不要になった福祉機器提供を市民等に呼びかけることにより、福祉活動参加の意識の啓発とそこから調達をした資源を活動し、必要な福祉機器を短期間貸与し、在宅療養生活の利便の向上と経済的支援を図る。
- ・ 返却された福祉機器（ポータブルトイレ・車イス・シャワーチェア等）を洗浄・消毒および修理等の作業機会を、障がいのある方へ多く提供できるよう地域活動支援センターと連携し平成23年度より支援センター陽だまりが実施。また、作業を定期的に行い借用希望者にスムーズに貸与を行う。

#### <現状>

- ・ 福祉機器貸出の周知による資源の活用。
- ・ 月2回の福祉機器の洗浄・修理作業。（多い場合は、作業を増やす対応）
- ・ 貸出・返却のペースに合わせて作業予定を組んだり、洗浄が少ない場合は作業場の環境を整えるため、清掃等を行う事で利用者の労働意識向上へ繋げる。

- ・福祉機器リサイクルの重要性を理解し、洗浄・修理を丁寧に行う事が出来た。
- ・利用者同士で、得意不得意な部分を補って作業を行った。
- ・お互いの体調面を気遣い、声をかけコミュニケーションを図ることで一体感が生まれた。
- ・時間の配分を考えながら作業に取り組むことで、仕事に対する責任を感じやりがいも感じられている。
- ・貸出に向け、借用希望の利用者のニーズに沿えるよう洗浄作業を進めた。

#### <課題>

- ・貸出した福祉機器の返却連絡。
- ・福祉機器の寄贈が増えたので、保管場所の確保が必要。
- ・福祉機器の洗浄・修理の利用者への周知。

### ⑥社会参加促進事業の推進

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

#### <内容>

（声の広報等発行事業）

- ・視覚障がい者の方へ音訳サークルの作成した声の広報CDを配布
- ・ボランティアサークルの交流会にて情報の共有を行う

（スポーツ・レクリエーション教室開催等事業）

- ・スポーツ教室を年2回（8月・2月）開催し、障がい児と障がい者がそれぞれにスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、親睦を図る

#### <現状>

（声の広報等発行事業）

- ・市広報紙・議会だより・社協だより・ボランティアいとまんの音訳
- ・南部地区音訳サークル交流会への参加
- ・関係機関による意見交換会の実施
- ・視覚障がい者が声の広報を通して地域情報を得ることにより 社会参加の促進につながる
- ・他市町村と情報交換する中で音訳ボランティアの意義や個々のやりがいを見つける

（スポーツ・レクリエーション教室開催等事業）

- ・糸満市4ハートふれあいスポーツ教室の開催
- ・普段 関わりの少ない事業所同士の交流がもてた

#### <課題>

（声の広報等発行事業）

- ・視覚障がいの有無に関わらない音訳サービスの提供
- ・利用者からの意見や要望の聞き取り
- ・ボランティアサークルの作業負担の軽減

（スポーツ・レクリエーション教室開催等事業）

- ・事業所や施設単位の参加のため 在宅の障がい者への参加周知

#### 7) 日中一時支援事業の推進

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

障がいのある人の日中における活動の場を確保することにより、障がいのある人の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に実施している  
「障害福祉のしおり」において、周知を図っている

### (3) 在宅支援サービスの推進

#### 1) 緊急通報システム事業の実施

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

一人暮らしの身体障がい者が緊急事態に陥ったとき、住居に設置する発信機器（貸与）を用いて、緊急通報センターへ通報することにより、緊急通報センター、緊急通報協力員等が相互に密接な連携を取りながら速やかな援助を行う。

24 時間体制で稼働している  
(平成 29 年度利用者数 3 名)

#### 2) 難病患者に対する支援の検討

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

在宅療養している難病患者に対し、短期入所、日常生活用具給付事業、居宅介護サービス等を実施しています。

#### 3) 配食・見守りサービスの実施検討

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

重度障がい者等に対する配食サービスの実施には至っていない。

障害福祉サービスの居宅介護サービスにおいて、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事援助を行っている。

#### 4) 救急医療情報キットの普及推進

【担当課：介護長寿課】

＜内容＞

〇一人暮らしの高齢者等に、かかりつけ医療機関や持病、家族の連絡先など緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布する。

＜現状＞

|     | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 配布数 | 27 セット   | 12 セット   | 12 セット   |

・高齢者の安全と安心の確保を図ることができた。

<課題>

- 救急キットを配布した後の持病等の情報更新
- 消防署など関係機関との情報共有

【担当課：社会福祉課】

<現状>

重度訪問介護サービスを利用している一人暮らしの障がい者に対し、救急医療情報キットを配付している。





## 点検・2 学び、働き、憩う環境の充実

### >>点検 2-1 共に学ぶ教育環境の確保

#### (1) 療育・教育相談体制の充実

##### 1)適正就学指導・教育相談の充実

【担当課：健康推進課】

<内容>

- ・就学相談が必要な親子に対して、相談日等の情報提供を行う。

<現状>

- ・相談会の情報提供
- ・市の適正就学委員会への情報提供

【担当課：学校教育課】

<内容>

- ・特別支援教育指導コーディネーターによる学校、保護者への指導・助言・相談

<現状>

市内幼稚園、小中学校、保育園及び保護者への指導・相談回数

H26年度：138回    H27年度：147回    H28年度：158回

特別支援教育指導コーディネーターの指導・相談により、支援が必要な児童生徒等へ特別支援ヘルパーを配置できた。

また、保護者、教職員等へ支援を要する児童生徒等への障がいに対する理解を図ることができる。

<課題>

状況が深刻化してからでは対応が厳しくなるため、早い段階からの適切な指導・支援を重点的に行う必要がある。特別支援教育指導コーディネーターによる現状と課題の分析と現場への助言などにより効果的な支援の充実を図る。

#### (2) 保育の充実

##### 1)障がい児保育の充実

【担当課：児童家庭課】

<内容>

○障害児保育入所判定委員会を設置し、認可保育施設における障がい児の入所・処遇に適切な措置を検討する。

○障がい児受入を行っている法人認可保育施設に対し、障がい児保育事業に必要な保育士を雇用する為の経費等の補助を行う。

<現状>

平成 28 年度実績

- 施設        7 園
- 人数        13 人（内訳：1 歳児：3 人   2 歳児：1 人   4 歳児：1 人   5 歳児：8 人）
- 金額        12,284,000 円

家庭保育から集団保育に触れさせる機会を提供することにより、発達of気になる子を就学前段階から早期支援できるような環境を作っている。

<課題>

保育施設における障がい児受入ニーズは年々増加しているものの、保育士確保が困難な園は障がい児受入に対して消極的。

## 2)障がい児学童保育の充実

【担当課：児童家庭課】

<内容>

障がい児受入を行っている児童クラブ（学童）に対し「障害児受入推進事業」として補助を行っている。補助の要件として障がい児担当職員は研修受講を必須としている。

<現状>

平成 28 年度は 16 クラブ中 3 クラブが障がい児受入推進事業を活用している。平成 29 年度は 17 クラブ中 8 クラブが申請しており、増加している。

放課後児童支援員は障がい児担当の研修を受けており、学童保育の質の向上につながっている。

児童クラブでの障がい児受入が年々増加しており、保護者からすると安心して働くことができる。また、児童としては障害の有無にかかわらず交流できる場にもなっている。

<課題>

受入できる児童クラブを増やす。そのためには放課後児童支援員の人員確保が必要。

## （3）学校教育の充実

### 1)特別支援教育の充実

【担当課：学校教育課】

<内容>

- ・市内幼小中における特別支援教育コーディネーターの配置と校内委員会を学校長を中心に行っている。
- ・全幼小中学校職員を対象に特別支援教育講演会を行った。

<現状>

- ・特別支援担当者研修を年 2 回、特別支援学級担任コーディネーター研修を年 1 回開催
- ・全学校において個別の支援計画を作成し、ヘルパー等と連携した支援体制の確立
- ・教育講演会（適応指導教室担当者等研修会）を開催

- ・インクルーシブ教育の推進
- ・学校における通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学び場」の確保

<課題>

- ・市内私立幼稚園との連携

## 2) 交流教育の推進

【担当課：学校教育課】

<内容>

特別支援学校等からの交流依頼に応じて、各幼稚園・小学校・中学校で対応をしている。

<現状>

ろう学校の在園児と市内幼稚園や認定こども園との定期的な交流等

お互いの良さを認め合い、気づき、思いやりを培う教育に有効である。

## (4) 生涯学習等文化活動の充実

### 1) 多様な学習機会の充実

【担当課：生涯学習課】

<内容>

- ①「絵本のひろば」開催市内で読み聞かせを行うボランティア団体の連携を深め、広く市民に読み聞かせを推進するために開催。
- ②「文化祭」(文化協会主催で作品展示と舞台公演をおこなっている)

<現状>

- ①11月の第1日曜日(会場：糸満市中央図書館)で開催。
- ②12月の第2土日(会場：西崎総合体育館)で開催
- ①市内の親子に「絵本のひろば」をとおして、家庭でも親子での読み聞かせをして楽しく過ごすことを提案できた。市内ボランティアの協力を得ることで、市教育委員会として団体との交流をもてた。
- ②日頃の芸術文化活動の成果を広く市民に公開できた。市民文化の振興に寄与した。

<課題>

- ①車いすでの来場者も来場できるよう、会場はエレベーターのある中央図書館で行い、入口付近に車いす用の観覧席を設けているが、特に障がい者を意識した広報活動はおこなっていない。
- ②会場はトイレ等がバリアフリーである体育館で行っているが、入口等に段差がある。

【担当課：生涯学習課支援センター】

＜内容＞

生涯学習支援センター市民講座を28年度は、以下のように計27講座開催を企画した。

成人対象 19 講座      青少年対象 4 講座      親子対象 4 講座

＜現状＞

28年度は27講座を開催し、合計750人が参加した。

成人対象（南山の歴史、料理、韓国語等）      19 講座    506 人

青少年対象（キッズダンス、夏休み絵画等）      4 講座    130 人

親子対象（バルーンアート、折り紙、陶芸等） 4 講座    114 人

各種市民講座を開催することにより、多くの市民に学習の機会を提供し、市民の教養の向上、健康の増進、生きがいづくりにつなげている。

＜課題＞

生涯学習支援センターは現在、暫定的に旧南小学校の特別教室（2階建）を使用して事業を行っているが、エレベーターがないため障がい者や高齢者の利用には不便である。

2) 図書館利用の利便向上

【担当課：中央図書館】

＜内容＞

- ◆対面朗読室等の活用。
- ◆大活字本、障がい者サポートの本、バリアフリー対応（副音声・日本語字幕等）のDVDなどの購入。
- ◆窓口に、筆談用のノートなどを設置。

＜現状＞

- ・対面朗読室の活用：声の広報の録音での利用、対面朗読サービスの継続。
- ・大活字本等バリアフリー関連資料の収集。
- ・声の広報録音のため、ボランティアが対面朗読室を定期的に利用。
- ・発達障がいなど子育てに悩む家庭の勉強・相談の場として会議室を活用。
- ・副音声・日本語字幕など視覚・聴覚にハンデがある利用者のための資料収集。

＜課題＞

- ・対面朗読のサービスを実施しているが利用がない。
- ・大活字本は、通常の図書より、高価で1作品が2～3冊に分冊される。また、DVDも著作権処理の関係で価格が高く、積極的な収集が困難。

## (5) スポーツ・レクリエーション活動の充実

### 1) スポーツ・レクリエーション活動内容の充実

【担当課：社会体育課】

#### <内容>

- すべての市民の健康・体力づくりを推進することを目的に糸満市障害者支援センター陽だまりと連携し、地域で生活している障がいを持つ方、及び家族を中心に呼びかけ、スポーツ・レクリエーション等を通して親睦を深めること。また、社会参加を促進することを目的に「糸満市4ハートふれあいスポーツ教室」を年2回開催する。
- 地域巡回軽スポーツ教室の中で、各種障がい者及び関係団体向けのレクリエーション教室を実施する。

#### <現状>

- 各年に2回ふれあいスポーツ教室を実施した。
- 施設の指導員に対しスポーツ推進委員による、軽スポーツやレクリエーション等を指導した。
- 地域巡回軽スポーツ教室の中で次の教室等を実施した。

たまんレクリエーション祭

各障がい者クリニック等でのレクリエーション、ウォーキング、ストレッチ指導

各発達障がい者施設でのレクリエーション指導等

- 障がい者にとってあまりなじみのない軽スポーツやレクリエーション等を行い、楽しく参加していて体を動かしスポーツの楽しさを感じていた。
- 施設の指導員に対し、スポーツ推進委員においては、障がい者が相手という事もあり、指導法・接し方等で個々の資質向上に繋がった。

#### <課題>

- 市内各障がい者福祉施設及び関係機関との連携及び情報共有

### 2) スポーツ施設の利便向上

【担当課：社会体育課】

#### <内容>

- 教育委員会所有の摩文仁児童体育施設、勤労者体育センターのバリアフリー化。

#### <現状>

- 勤労者体育センターは老朽化のため、取り壊し解体。
- 摩文仁児童体育施設は予算の関係上、バリアフリー化できなかったが、平成30年度以降にかけて、県補助事業にて補修工事（バリアフリー化含む）を申請中。

#### <課題>

- バリアフリー化予算の確保。

## ≫点検 2-2 就労支援の強化と雇用の場の充実

---

### (1) 障がい者雇用の環境整備

#### 1)障がいに関する職場の理解促進

【担当課：社会福祉課】

<現状>

障害者就労支援事業所の合同説明会を開催（平成 28 年度、平成 29 年度）

【担当課：商工観光課】

<内容>

今年度、未着手の状況。

#### 2)障がい者雇用に関する助成制度の利用促進

【担当課：商工観光課】

<内容>

○障がい者に対する職業訓練・雇用促進情報の周知。

<現状>

○直接、県に問い合わせとなる内容のため、問い合わせ件数に関しては把握していない。

○HPにて広く周知できる（た）点。

<課題>

○市独自からの呼びかけができていないため、できるよう工夫が必要と感じる。

### (2) 一般就労の支援

#### 1)一般就労の支援体制の構築

【担当課：社会福祉課】

<現状>

地域自立支援協議会（仕事部会）において、障がい者雇用について協議した  
障がい者就労支援事業所の合同説明会を開催（平成 28 年度、平成 29 年度）  
市内の就労支援事業所による連絡会を開催

#### 2)就労移行支援の支給量確保

【担当課：社会福祉課】

<現状>

就労移行支援の実施

平成 26 年度 28 名、平成 27 年度 28 名、平成 28 年度 26 名（一月当たり）

### 3) 公的機関における雇用機会の確保

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

糸満市役所における障がい者雇用については、法定雇用率を遵守しています。

法定雇用率：2.37%      雇用者数：7 名

### 4) 一般企業・事業所等の雇用促進

市内の一般企業や事業所に対する障害者雇用の促進は特に実施していない。

## (3) 福祉サービスと連携した就労機会の充実

### 1) 就労継続支援の支給量確保

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

一般企業などでの就労が困難な障がい者等に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う

A型：平成 26 年度 59 名、平成 27 年度 78 名、平成 28 年度 89 名

B型：平成 26 年度 158 名、平成 27 年度 170 名、平成 28 年度 196 名



## 点検・3 バリアフリーなまちづくりの推進

### >>点検 3-1 バリアフリーな環境づくり

---

#### (1) バリアフリーな施設整備

##### 1) 沖縄県福祉のまちづくり条例の普及

【担当課：建設課】

<内容>

公営住宅等整備事業に伴い、(仮称) 稲嶺原市営住宅建設事業及び第一市営住宅建替事業を現在実施しており、全住戸のバリアフリー化を図る。

<現状>

実施中の各事業において、設計計画時に全住戸はバリアフリー化を図ると共に、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に対応した計画としている。

事業実施中のため、事業の効果として挙がってきていないが、バリアフリー化を行うことにより、入居者等の生活利便の向上や安全性が確保できると思われる。

<課題>

建替事業がある既存市営住宅については、今後の建替えに伴い、バリアフリー化を図っていくが、長寿命化事業（建替えでなく、既存市営住宅の改修事業）の団地についても、今後バリアフリー化の検討が求められる。

##### 2) 道路環境におけるバリアフリーの推進

【担当課：建設課】

<内容>

自治会からの要望で糸満 299 番地先の北南にのびる道路に手すりを設置

<現状>

手すりの設置により安全性を確保

事業実績箇所が坂道となっているので、足腰の弱い方が転倒するリスクを軽減した

<課題>

道路形態の根本的解決はできていない

##### 3) 既存施設の改善

【担当課：総務課】

<内容>

- ・当初からバリアフリー化されている。



#### 4)障がい者福祉マップの作成

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

##### <課題>

- 地域福祉活動計画の中にも「地域バリアフリー調査実施」とあるが、各団体や事業所等にバリアフリー化の現状や課題について把握できていない。
- どのような方法で、調査を行った方が良いのか、関係者で確認できていない。
- また、バリアフリー法やハートビル法の整備に伴い、高齢者や身体障がい者等に配慮された取り組みがなされていることから、この取り組みについての意義を考える必要がある。

#### 5)手話・点字等の公的施設での普及

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

##### <現状>

- 手話通訳者を設置（1名）
- 手話通訳奉仕員養成講座の開催（平成29年度は基礎編Ⅱ、入門編）
- 「障害福祉のしおり」において、周知を図っている

## （2）住宅環境の整備

#### 1)障がい者に配慮した公営住宅の整備・改善

【担当課：建設課】

##### <内容>

公営住宅等整備事業に伴い、（仮称）稲嶺原市営住宅建設事業及び第一市営住宅建替事業を現在実施しており、全住戸のバリアフリー化を図ると共に、浴室等への手すり設置や1階についてはベランダのウッドデッキ敷きを図る。

##### <現状>

実施中の各事業において、設計計画時に全住戸はバリアフリー化を図ると共に、浴室等への適宜手すりの設置、1階には車いす対応住戸としてベランダへのウッドデッキ敷きとした計画としている。

事業実施中のため、事業の効果として挙がってきていないが、バリアフリー化等を行うことにより、入居者等の生活利便の向上や安全性が確保できると思われる。

##### <課題>

建替事業がある既存市営住宅については、今後の建替えに伴い、バリアフリー化を図っていくが、長寿命化事業（建替えでなく、既存市営住宅の改修事業）の団地についても、今後バリアフリー化の検討が求められる。

## 2) 公営住宅への優先的入居の検討

【担当課：建設課】

＜内容＞

今後の市営住宅整備事業を実施の中で、障がい者等への優先入居の取扱いについて検討している。

＜現状＞

優先入居に対し、条例等の整備や取扱い要綱等の策定を検討している。

検討中であるため、事業効果が得られていない。

＜課題＞

優先入居に対し、事業実施が求められる。

## 3) 居住サポート事業の充実と周知

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

相談支援事業所と連携し、保証人等が確保できない障がい者に対する居住サポート事業を行っている  
(平成 28 年度利用者 3 名)

## 4) 住宅改修についての周知

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」において、周知を図っている

## 5) グループホームの推進

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

共同生活援助及び施設入所支援について支給している

共同生活援助：平成 26 年度 45 名、平成 27 年度 51 名、平成 28 年度 60 名

施設入所支援：平成 26 年度 105 名、平成 27 年度 109 名、平成 28 年度 105 名

## ≫点検 3-2 バリアフリーな心づくり

---

### (1) 広報・啓発活動の充実

#### 1)障がい者週間による啓発広報の充実

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

＜現状＞

市広報において、周知を図っている

障がい者週間の期間中、市役所ロビーにおいて、障がいのある人たちが制作した作品や関係機関の紹介パネルなどを展示する「こころの芸術・文化フェスティバル in いとまん」を開催している

#### 2)各種広報誌、マスメディア等の活用

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

福祉保健概要については、毎年作成し関係機関へ配付しているが、ホームページへの掲載までは至っていない

社会福祉課ホームページにおいて、手話奉仕員養成講座開催のお知らせ等の情報提供を行っているが、十分な情報提供がなされていない

市広報において、障がい者に関連する行事等の情報提供を行っている

#### 3)各種交流イベントの開催

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

＜現状＞

市内在住の身体・知的・精神の障がいを持つ方のスポーツレクリエーションを年2回開催している

障がい者週間の期間中、市役所ロビーにおいて、障がいのある人たちが制作した作品や関係機関の紹介パネルなどを展示する「こころの芸術・文化フェスティバル in いとまん」を開催している

### (2) 福祉教育の推進

#### 1)学校における福祉教育の充実

【担当課：学校教育課】

＜内容＞

- ・糸満市ボランティア活動推進校指定事業の実施
- ・学校におけるボランティア活動（特別活動）

＜現状＞

ボランティア活動実績（H28 年度）

- ・古紙回収、ふれあい新春もつちき大会、各種募金活動（共同募金、赤い羽根、歳末たすけ合い等）  
糸満中 16 回、西中 8 回、糸南小 8 回、光洋小 10 回、潮平小 12 回、三和中 4 回、潮平中 7 回、兼城小 7 回、米須小 4 回、西崎小 10 回、高嶺小 8 回
- ・児童生徒のボランティアに対する意識の高まり。
- ・福祉体験を通じて視覚・聴覚障がい者、高齢者等について理解を深めることができた。

<課題>

事業未実施の学校がある。

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

<内容>

学校での福祉体験、講話等の実施

<現状>

市内小学校、中学校で福祉体験（車いす体験等）を実施。また、障がい当事者に講師として依頼し、学校とのコーディネートを行っている。

- ・地域福祉コーディネーターと連携しながら実施しているため、地域の人材のコーディネートがしやすくなった。

<課題>

- ・先生方の業務が忙しく、踏み込んだプログラム提案が難しい（安易な体験で終わりがち）

2)一般の福祉教育の充実

【担当課：社会福祉課】

<現状>

障がい者に対する理解を深めるための講演会を開催（平成 28 年度）

障害福祉担当職員が生涯学習ボランティア講座に講師として登録している

### （3）ボランティア活動の推進

1)多様なボランティアの養成

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

<現状>

しばらく講座等の実施は行っていない。

ふらっと、こうえん前の 2 ヶ所の拠点ができることにより、地域や支援機関等から様々な情報が集まるため、情報受発信の場になっている。

2)ボランティア活動の支援

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

<現状>

平成 27 年度に公設市場近くに「ボランティア応援センターふらっと」を開設。ボランティアの相談窓口や、居場所として活用されている。様々な人が訪れ、障がいのある方との関わりやボランティア活動の支援等も行っている。

これまで、障がいのある方（あると思われる方も）のボランティア希望者も少なくなかったが、ただ障がいの状況等を把握しないまま外部の活動先へコーディネートするのが難しかった。ふらっとができから、ふらっとで使用済み切手のカット作業や、イベント時のお手伝い等、障がいのある方にも活動の場ができた。また、外部のボランティア活動についても、ふらっとで仲良くなったボランティアがサポートしながら一緒に参加するなど、今まで以上に活動が広がっている。

定期的にふらっとへ通う障がい者も多い（居場所としても活用されている）

## ≫点検 3-3 安心できるコミュニティづくり

---

### (1) 市政への声の反映と地域コミュニティへの参加促進

#### 1)生活実態・意識調査等の実施

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

##### <現状>

障がい者計画見直し時において、障がいのある当事者や市民への意識調査等のアンケート調査を実施し、意見を計画づくりへ反映しています

#### 2)地域コミュニティへの参加促進

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

##### <内容>

- ・障がいをお持ちの方及びそのご家族等の相談に対し、必要な情報提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援や調整等を行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行い、障がいをお持ちの方の自立と社会参加の促進を図る。

##### <現状>

- ・社協主催の民生委員研修会へ参加し、陽だまりの周知活動を行った。
- ・相談内容によっては、地域の見守りを通して民生委員等に声掛けやケース会議に参加してもらい、障がい特性の理解や地域との繋がりを深める。
- ・ケースによっては社協コミュニティソーシャルワーカーや民生委員等と連携を図り、訪問や情報共有、支援の見守りを行っている。
- ・地域の方と密な関わりが強い民生委員が多く、地域から何かあればすぐに情報が届きやすく、社協コミュニティソーシャルワーカーとも情報交換を行いながら対応出来た。
- ・地域での見守り体制や声掛けを行える民生委員が近くに住んでいるので、障がいを持っている家族等は過ごしやすく頼りやすい環境となっている。

##### <課題>

- ・地域に住んでいる民生委員への声掛けが住民からやりやすい分、色々な相談を受け、対応できない部分が地域の課題として起こっている状況で、民生委員の負担が大きい。
- ・民生委員の配置が難しい地域があり、隣の地区の民生委員への協力も難しい状況。

## (2) 障がい者団体等の活動促進

### 1)障がい者団体等の加入・結成の促進

【担当課：社会福祉課】

＜現状＞

「障害福祉のしおり」において、周知を図っているが、ホームページによる周知までは至っていない

【担当課：健康推進課】

＜内容＞

必要時に、支援対象者へ患者会や家族会の紹介をする。

### 2)障がい者団体の活動支援

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

＜内容＞

身体障害者協会

- ・沖縄県身体障害者スポーツ大会等、各種スポーツ大会への参加
- ・ピクニック、新年会、宿泊交流会等を実施
- ・その他、県内外の研修会や福祉大会へ参加

手をつなぐ育成会

- ・沖縄県ゆうあいスポーツ大会・研究大会等への参加
- ・親子ミニ運動会・クリスマス会、ピクニック等を実施

＜現状＞

身体障害者協会

- ・沖縄県身体障害者スポーツ大会…34 名
- ・新年会…20 名
- ・会員相互の交流事業の充実、各種スポーツ大会への参加
- ・共同募金活動等への協力を含めた社会活動への参加

手をつなぐ育成会

- ・親子ミニ運動会…46 名
- ・新年会…45 名
- ・交流事業の充実を図り、親子・会員相互の親睦を深める
- ・社協チャリティーへの協力により、知的障がい者に対する理解を深める

＜課題＞

身体障害者協会

- ・会員数、参加者数の減少
- ・啓蒙活動の実施
- ・地域社会との交流

手をつなぐ育成会

- ・会員数、参加者数の減少
- ・南部地区本人会への参加

### (3) 防災・防犯体制の確立

#### 1) 緊急時の対応システムの充実

【担当課：消防本部】

##### <内容>

平成 27 年 12 月 10 日から嘉手納町にある沖縄県消防指令センターにて糸満市内すべての 119 番通報を受理しております。

支援が必要な障がい者の住所情報など事前にシステムに登録することで 119 番を受理した指令員・救急隊員に情報の共有化できるようになりました。また、聴覚障がい者の緊急通報に対応した F A X 119・メール 119 も導入しました。(平成 29 年 12 月現在登録者数 10 名)

##### <現状>

沖縄県消防指令センターに移行してから現在までの F A X・メール 119 緊急通報は 0 件となっております。

支援が必要な障がい者の住所情報等を事前システムに登録することで救急要請時にいち早く現場に到着することが期待できることは勿論、消防指令センターの指令員や現場に向かう救急隊員にも情報を共有できるメリットがあります。

##### <課題>

F A X・メール 119 の登録者数が 12 月 20 日現在、10 名となっており当事業への要登録対象者の存在があれば更なる登録者数の増加を積極的に進めなければならない。

【担当課：社会福祉課（社会福祉協議会）】

##### <現状>

聴覚障がい者の緊急時の対応として、F A X や E メールによる緊急通報ができるように消防署に登録している人は、糸満市内で 10 名います。

##### <課題>

制度の周知が十分にできていない。

【担当課：総務課】

##### <内容>

支援が必要な障がい者の住所情報を確認するタブレット地図情報システムを社協(民生委員)と共有し、緊急時に備えた体制作りを構築する。

##### <現状>

タブレット地図情報システムを社協と共有しており、民生委員と障がい者情報を共有している。

タブレットで地図が確認出来るため、民生委員の引継ぎの際に役立つ。

##### <課題>

タブレットの数が少なく、民生委員に行き渡らない。

## 2) 地域防災計画に基づいた災害時要援護者防災対策の推進

【担当課：健康推進課】

＜内容＞

- ・人工呼吸器等の医療機器を在宅で利用する患者がいた場合、前もって消防に情報を提供する等、連携を取る。

【担当課：総務課】

＜内容＞

地域防災計画に基づき策定した要配慮者計画の中で災害時に配慮が必要とされる避難行動要支援者を定義し、対象者を把握した。

今後は対象者毎に個別計画を策定し、社協や自治会、民生委員と連携し、災害時にサポートできる仕組みを作っていく必要がある。

＜現状＞

避難行動要支援者名簿は毎年更新しており、法で定める緊急時の提供の際に備えて準備している。

避難行動要支援者の属性や人数の把握が出来たため、今後の課題が確認できた。

＜課題＞

本市の避難行動要支援者は約 8,000 人存在するため、サポートする人数が圧倒的に不足している状況である。

## 3) 防災意識の向上

【担当課：総務課】

＜内容＞

自主防災組織の結成を促進するため、防災講話や訓練参加を呼びかけ、防災意識の向上を図り、自助、共助の強化を図る。

＜現状＞

西区、米須、西崎 3 丁目西などの自治会が自主防災組織結成に向けて動き出しており、今後結成が見込まれる。

防災講話等を行うことで、地域の災害対応や防災意識の向上に繋がった。

＜課題＞

自治会での人員不足があり、事務手続きや、訓練の実施について役員の負担が生じるのではないかとという自治会からの懸念があり、結成まで至っていない。



#### 4) 防犯思想の普及と消費者啓発

【担当課：市民生活課】

##### <内容>

- ・消費生活問題に関する啓発活動の実施
- ・防犯上のノウハウ、安全確保等に関する啓発活動の実施

##### <現状>

- ・国民生活センター等から提供される情報を、市広報紙やホームページに掲載
- ・消費生活問題の事例等をのせたカレンダーを作成し、全世帯に配布
- ・毎月行われている自治連絡員会議に警察署職員を招き、防犯上のノウハウ、安全確保等に必要な情報提供を行う

市広報紙やホームページまた全世帯にカレンダーの配布などを行い、糸満市全域に情報提供、啓発活動を行えたと思う

##### <課題>

紙やデータベースの情報提供や啓発活動だったので、内容が難しいものは深く伝わっていない可能性がある

